

税務相談会を開設

毎月1回

相談無料

完全予約制

日頃の暮らしの中で、税に関するお悩みや疑問はございませんか？
公益社団法人 桜井納税協会では毎月1回、税務相談会を開設し、
無料で税の相談を行います。

日々の記帳から消費税のお話や相続・贈与税など税務全般について
ご相談いただけますので是非ご利用ください。

実施日

毎月 第1水曜日 午後1時から4時まで（原則として、相談は30分程度とします）

場所

公益社団法人桜井納税協会 2階会議室

担当

近畿税理士会・桜井支部在籍の税理士

その他

相談は無料ですが、完全予約制とさせていただきますので、事前にお申し込みください。

また、毎月第3水曜日には近畿税理士会・桜井支部の主催で桜井市・宇陀市・田原本町で
無料税務相談が実施されていますので、併せてご案内させていただきます。

お問合せ先

公益社団法人 桜井納税協会

〒633-0062 桜井市栗殿179番地-1

TEL 0744-43-3505 FAX 0744-42-2149

電話またはファックスでお申し込みください。

FAX  **0744-42-2149**

公益社団法人 桜井納税協会 宛

税務相談申込書

・税務相談へ申し込みします。

.....
御 芳 名

.....
御 住 所

.....
連 絡 先

.....
御相談税目 所得税・消費税・相続税・その他 ()

.....
相談希望日時 令和 年 月 日 午後 時~

.....
具体的な相談内容を簡記してください

.....

.....

.....

.....